

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和8年1月14日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局名古屋国道事務所長 神田 忠士

1 業務の概要

(1) 業務名 令和7年度 名古屋国道事務所庁舎移転検討業務 (電子入札対象案件)
(電子契約対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、災害対策拠点としての事務所機能を発揮させるため、BCP (業務継続計画) を踏まえた庁舎の適地検討や庁舎の概略検討等、庁舎の移転検討を行うものである。

名古屋国道事務所は、愛知県内全ての直轄国道を一括管理しており、災害時に災害対応の活動拠点として機能する必要がある。

しかし名古屋国道事務所庁舎は、ハザードマップの浸水想定区域内 (1m~3m) に立地し、東海豪雨以降、床下浸水が複数発生 (H20: 8月豪雨、H21: 台風18号) している。また、地震時においても事務所庁舎や周辺の道路が液状化する等、防災拠点としての地理的に立地上の課題がある。

このため、事務所及び浸水リスクがある庁舎の防災拠点機能の検討を行い、防災上リスクの少ない適地への移転検討を含めた庁舎の概略検討を行うものである。

その内、浸水被害の恐れがある4つの出張所 (第二、第三、豊田、東三河) においては、防災リスクの少ない適地への移転検討のみを行う。

(3) 業務対象範囲

①名古屋国道事務所管内

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで

(5) 成績評定

本業務の契約金額が100万円を超える場合は、業務完了時に会計法第29条の11第2項に基づく検査 (給付の完了の確認) とあわせ、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づき成績評定を行う。

(6) 配置予定管理技術者

本業務の業種区分が地質調査業務又は測量業務の場合は、本公示文の「管理技術者」の記載は「主任技術者」に読み替えること。

2 入札方式

本手続は、参加表明書及び技術提案書 (以下「申請書等」という。) の資料提出を電子入札システム等で行う。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒466-0833 名古屋市瑞穂区鎌田町2-30
中部地方整備局名古屋国道事務所 経理課 契約係
電話 052-853-7321
メールアドレス：cbr-keimeiko@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 説明書の交付期間：別表①のとおり。
- ② 交付場所及び方法：「電子入札システム」に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 申請書等の提出期間：別表②のとおり。
- ② 提出場所及び方法：申請書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、電子メールにより3(1)に提出すること。

4 技術提案書提出者の選定要件

申請書等の提出のあった者（以下、「参加表明者」という。）のうち、以下に示す要件を満たす全ての者を技術提案書の提出者として選定する。

項目		要件（概要）
(1) 基本的要件	参加表明者	単体企業又は設計共同体であること。
	業種区分	中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。 (会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
(2) 資本関係及び人的関係に関する要件		説明書による。
(3) 業務実施体制に関する要件		説明書による。
(4) 参加表明者の業務実績に関する要件		同種業務：国が実施するB C P 検討業務 類似業務：都道府県、政令指定都市、市区町村が実施するB C P 検討業務
(5) 配置予定技術者の資格に関する要件	管理技術者	技術士 等
(6) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件	同種又は類似の業務実績	同種業務：国が実施するB C P 検討業務 類似業務：都道府県、政令指定都市、市区町村が実施するB C P 検討業務
(7) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件		説明書による。
(8) 技術提案書に関する要件		評価テーマに関する技術提案の提出。 評価テーマ：災害対策拠点としての事務所機能を発揮させるため、B C P を踏まえた庁舎の移転候補選定におけるメリット・デメリット等の比較検討手法について

(9)参考見積に関する要件	参考見積の提出。
---------------	----------

※要件の詳細な内容等については、説明書を確認すること。

5 その他

(1)手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)契約保証金：免除

(3)契約書作成の要否等

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

(4)関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(5)参加表明書提出期限から見積合わせの日までの間に中部地方整備局から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。

なお、見積合わせの日は令和8年3月19日を予定している。

(6)詳細については、説明書による。

別表

①	説明書の交付期間	令和8年1月14日から 令和8年2月6日まで
②	申請書等の提出期間	令和8年1月15日から 令和8年2月9日までの10時から16時まで (行政機関の休日を除く。)
③	ヒアリングの実施日時	令和8年2月19日10時から 令和8年2月20日16時まで (行政機関の休日を除く。)
④	選定通知の日	令和8年2月18日